



日本の文化政策と国際交流 : 2002年 日韓宮中音楽 交流演奏会を通して (国際文化学部研究・教育プロ ジェクト研究成果報告論文 平成13年度 芸術文化政 策の国際比較研究 II : グローバル化における地域…

寺内, 直子

(Citation)

国際文化学研究 : 神戸大学国際文化学部紀要, 18:55*-63*

(Issue Date)

2002-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81001256>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001256>



日本の文化政策と国際交流：2002 年 日韓宮中音楽交流演奏会を通して

寺内直子

はじめに

2002年6月、サッカーのワールド・カップ大会が日韓両国の共催で行われたことにちなみ、両国間ではスポーツのみならず、芸術、文化などさまざまな分野で、交流が行われた。その一つとして、去る5月に日本と韓国の雅楽の交流演奏会が東京、大阪、ソウル、プサンを会場に行われた。日本の宮廷音楽が韓国で演奏されたのはこれが初めてである。筆者は、幸運なことに5月の公演の大部分の行程に参加することができた。

本稿では、この催しの実施の経緯と内容について報告し、日本の伝統文化政策と文化交流という観点からその意義と問題点について考える。

1. 事業の概要

事業の正式名称は「日韓宮中音楽交流演奏会」で、2002年日韓国民交流年記念事業の一環として企画された。主催は、韓国国立国楽院、韓国国際交流財団、国立劇場（日本芸術文化振興会）、国際交流基金である。両国の伝統音楽の一つである「雅楽」^(註1)を、東京、大阪、ソウル、プサンの4都市において、同じ舞台上で演奏することにより、同じルーツをもちながら歴史の変遷とともに独自に展開してきたそれぞれの音楽の共通点と相違点を知り、相互交流と理解を深めることが、事業の目的である。

演奏者は、日本側は宮内庁式部職楽部、韓国側は韓国国立国楽院である。この他、東京とソウルでは演奏会に先立ちレクチャー・デモンストレーションが行われ、日韓の雅楽の楽器法、美学、儀式との関わりなどが実演をまじえながら説明された。今回は演奏者やレクチャー・デモンストレーションの講師のほか、財団の関係者、劇場スタッフも含め、日本側は約50名、韓国側は

約130名の人員が相互に相手国を訪問した。日本から韓国に渡航した参加者の内訳は、宮内庁楽部の楽師（23名）と事務職員（3名）、レクチャー・デモンストレーション講師（2名）、装束着付け（4名）^(注2)、太鼓組立（4名）^(注3)、国際交流基金（3名）、国立劇場関係者（10名）である。

予算としては、日本側の負担は日本での公演に関わる諸経費と、韓国側の日本での滞在費、日本人の韓国渡航費である。韓国側の負担は、韓国での公演に関わる諸経費と、日本人の韓国での滞在費、韓国人の渡航費である。

2. 内容

2-1. 公演スケジュールと会場

公演のスケジュールは以下の通りである。

2002年5月

6日（月）韓国公演団来日

7日（火）18：30～ レクチャー・デモンストレーション
（国立劇場小劇場、594名収容）

8日（水）18：30～ 東京公演（Aプロ）（国立劇場大劇場、1616名収容）

9日（木）18：30～ 東京公演（Bプロ）（国立劇場大劇場）

12日（日）14：00～ 大阪公演（Aプロ）（国立文楽劇場）（753名収容）

13日（月）14：00～ 大阪公演（Bプロ）（国立文楽劇場）

14日（火）韓国公演団帰国

21日（火）日本公演団訪韓

22日（水）16：00～ レクチャー・デモンストレーション
（国立国楽院牛眠堂、600名収容）

23日（木）19：30～ ソウル公演（Bプロ）（国立国楽院礼楽堂、800名収容）

24日（金）19：30～ ソウル公演（Aプロ）（国立国楽院礼楽堂）

27日（月）19：30～ プサン公演（Bプロ）（釜山文化会館大講堂、

1608名収容)

28日(火) 19:30～ プサン公演(Aプロ)(釜山文化会館大講堂)

29日(水) 日本公演団帰国

1 都市において公演は2日ずつ行い、それぞれ別のプログラム(AとB)を用意した。また、A、Bそれぞれにつき、必ず日本と韓国と両方の演目が盛り込まれた(後述)。

2-2. レクチャー・デモンストレーション

本事業では、演奏会に先立ち、日韓の雅楽の楽器法、美学、儀式との関わりなどがレクチャー・デモンストレーションで解説された。東京でのレクチャー・デモンストレーションのパネリストは、日本から徳丸吉彦(お茶の水女子大学教授・当時)、東儀兼彦(宮内庁楽部首席楽長)、吉野裕子(陰陽五行研究家)、寺内直子(筆者)、韓国から権五聖(漢陽大学教授)、黄圭男(国立国楽院正楽団芸術監督)の各氏であった。徳丸氏の司会で、一部、宮内庁と国楽院の楽師の実演を交え、日韓の宮廷音楽の楽器法、美学、演奏の場などについて解説が行われた。ソウルでのパネリストは、韓国から権五聖、黄圭男、韓明熙(ソウル市立大学校教授)、ハ・ルミ(舞踊家)、日本から徳丸吉彦の各氏と寺内であった。権氏の司会で進行した。パネリストの選定とレクチャー・デモンストレーションの内容は、それぞれの司会者の裁量に任された。今回は東京とソウルでパネルの内容がかなり異なったが、無理に同じ内容に統一しなかったことで、かえって、それぞれのパネルがのびのびとした雰囲気でも盛り上がったように感じられた。

なお、日本、韓国ともにレクチャー・デモンストレーションには同時通訳がついた。

2-3. 演奏会

プログラムは、日韓双方の劇場、演奏関係者が基本案を作り、それに監修

の徳丸氏がコメントを述べるという手順で固められた。曲目は以下の通りである。

プログラム A

日本 舞楽 左舞〈陵王〉、右舞〈納曽利〉〈狛杵〉

韓国 宴礼楽〈寿齊天〉、呈才〈舞踊〉〈佳人剪牧丹〉、宴礼楽〈洛陽春〉

宴礼楽〈水龍吟〉、宗廟祭礼楽〈奠幣熙文〉〈永観〉

プログラム B

韓国 文廟祭礼楽〈黄鐘宮〉〈姑洗宮〉〈南呂宮〉、宴礼楽〈上靈山〉〈清声曲〉

呈才〈舞踊〉〈処容舞〉、宴礼楽〈歌曲〉〈太平歌〉、宴礼楽〈上靈山〉

日本 〈東遊〉、管絃〈平調音取〉、催馬楽〈更衣〉、管絃〈越殿楽〉

朗詠〈嘉辰〉、管絃〈陪臚〉

いずれも、日韓双方の一般の聴衆を対象としたため、各ジャンルからバランスをとり、それぞれの特徴をよく表す楽曲が選ばれた。たとえば、日本のプログラムでは、日本固有系の演目から〈東遊〉、外来系としては舞楽〈陵王〉〈納曽利〉〈狛杵〉と管絃〈越殿楽〉と〈陪臚〉、歌ものからは催馬楽〈更衣〉と朗詠〈嘉辰〉というように、現在の雅楽で伝承されている三つの異なるジャンルから代表的な楽曲が選ばれている。また、「日韓交流」ということで、外来系の演目には朝鮮半島にちなんだ〈納曽利〉〈狛杵〉2曲が選曲された。

3. 今回の演奏会の特徴

本事業の特徴は第一に双務的（bilateral）である点にある。ワールドカップサッカーについてもどちらか一方に偏らないようにさまざまな面でバイラテラルな工夫がなされたが、それは本事業についても同じである。まず、予算面においては、すでに述べたように、日本国内の費用は日本側の負担、韓国国内分は韓国側の負担という具合に分担した。また、プログラムにおいても、一日の演奏会で必ず日韓両方の音楽を組み込んだ。このことによって、日韓

双方の観客は一つの演奏会で同時に両方の音楽を聴くことができる。また、演奏者についても、韓国国立国楽院と宮内庁楽部という、それぞれの国における伝統音楽の最高権威の演奏団体が参加していることも意義深い。

本事業のもう一つの特徴は、演奏会に先立ち、レクチャー・デモンストレーションによる事前解説が付帯していたことである。このことにより、観客は音楽そのものだけでなく、楽器の特徴、儀式との関係、背景となる思想や美学など、宮廷音楽を取り巻くさまざまな情報を得ることができた。レクチャー・デモンストレーションは東京とソウルで行われたが、その内容はバイラテラルに日本と韓国それぞれの議長の裁量にゆだねられた。

今回は計4都市で8回にわたり演奏会が開催された。はじめはメンタル面で少々互いにぎこちなさを感じられたが、演奏会の回を重ねるごとに双方の親密さが増していった。また、ある宮内庁の楽師さんは、韓国側の演奏は当初硬く聞こえたが、次第に柔らかくなっていった、と感想を漏らしていた。演奏面においても、無意識のレベルで人間関係の親密さと互いの音楽の影響が反映されてくるのかもしれない。

4. 伝統音楽の保存と活性化に関わる機関の現状と問題点

さて、ここで少し、本事業で実際に演奏を担った日本の宮内庁式部職楽部と韓国の国立国楽院について紹介しておく。双方とも伝統音楽を担う国家機関としてもっとも重要であることに相違はないが、その機構、機能、伝承内容はじつはかなり異なる。

まず、宮内庁楽部は直接的には明治3（1870）年に編成された雅楽局を祖とする^{（註4）}。現在の定員は25名。宮中の皇室行事、国の行事などで、雅楽と西洋音楽を演奏する。雅楽については、一人の楽師が担当する専門は、龍笛、箏、笙の管楽器から一つ、琵琶、箏の絃楽器から一つ、打楽器はすべて、加えて、舞（左舞か右舞）と歌謡である。明治以前は、これらの専門は家ごとに分担されていた。

あまり知られていないが、楽部の人々は西洋音楽も演奏しなければならな

い。これは、明治初期に西洋音楽を国家の政策として導入した時に、まさきにその教習を命じられたのが雅楽の楽人たちであった、という歴史的経緯に由来する。楽部のオーケストラは日本最古のオーケストラである。宮内庁の方のお話によると、現在、日本と外交関係を結ぶ国が増え、外国からの賓客が頻繁に来日するにつれ、諸行事で雅楽を演奏する機会より、西洋管弦楽を演奏する機会の方が多い、ということである。

25名という定員で雅楽の舞楽を演じ、またオーケストラを演奏するのは、たいへんハードである。まったく異なる音楽をどちらも高い水準で伝承することは、ひじょうに難しい。加えて、物理的な点でも、装束の着替えや編成を変えるには、25人という人数はある意味でぎりぎりである。一人でも体調を崩して欠けると、演奏に支障をきたす。

楽師は、行事のない普段の時は、楽部の庁舎内で後身の指導にあたっている。楽部の楽師になるためには、通常、中学校卒業後、宮内庁の「楽生」となり、7年間の修業を積んだのち、22歳前後で楽師となり、行事で演奏するようになる。楽師には、このように教育の義務も課せられている。

一方、韓国国立国楽院は1951年、旧李王職雅楽部^(注5)出身者を中心として設立された。はじめは、いわゆる宮廷音楽をそのレパートリーの中心としていたが、パンソリ、シナウィ、サムルノリなど民俗音楽も伝承するようになった。現在、宮廷音楽の楽器、歌謡などを担う正楽演奏団76名、民俗音楽を担う民俗演奏団44名、舞踊団43名からなり、それぞれ専門に分かれ、伝承を担当している^(注6)。宮内庁楽部のように一人の楽師が歌、舞、楽器と複数の専門を兼担することはないが、正楽演奏団は創作国楽（オーケストラ）の演奏にも携わっている。今回の公演は、宮廷音楽に従事する60名の音楽家が参加した。国楽院には、若手の教育育成の機能はおかず、演奏家としての技術の向上に専念している^(注7)。

国楽院はまた国楽に関する研究を行う部門として研究部を持ち、10名の研究者が所属している。この他、院長1名、事務職員（管理課、掌楽課、舞台課、振興課）74名がいる。これらを総合して、国楽院は、伝統音楽の保存・

伝承、新国楽の創作、学術的研究、さらに演奏会や出版物（音盤を含む）による一般への国楽の普及^(注8)、および国際交流を行っている。イメージとしては、日本の宮内庁楽部（およびそれ以外の伝統音楽の演奏団体）、国立劇場、国立文化財研究所（芸能部）^(注9)を統合したような機関と言えるかもしれない。

このように、今回の演奏会に参加した日韓の演奏団体は、実は、その規模、機能においてかなり異なる。かつて、作曲家の故・柴田南雄が、大宝律令当時の雅楽寮の定員と当時の人口の比率を計算し、それを現在の人口に当てはめると、宮内庁楽部は7,000人の定員となることを試算した。総合大学の規模である。もちろん、大学でさえ芸術に特化した国立大学でこの規模のものはない。また、宮中等の儀式での演奏だけにその機能を限定すれば、確かに7,000人は必要ない。しかし、前述した通り、演奏、教習、着付け、楽器の梱包、運搬など裏方作業諸般、さらに西洋音楽の演奏は、やはり25名では重すぎる負担であろう。特に、最近の、西洋音楽の方が演奏機会が多い、という現実には、雅楽の伝承と将来にとって一抹の不安材料である。たとえば、西洋音楽をエキストラの外注にして、雅楽により専念できる状況は作れないのか。そのことによって、芸術的な質の一層の向上が望めるであろうし、また、広く一般向けの雅楽普及の機会と時間も増えるのではないか。外部者の身勝手な願望かもしれないが、雅楽の一ファンとしてはそう望まずにはられない。

5. 文化交流における今後の展望

国際化が進むにつれて、さまざまな範囲とレベルにおいて文化交流が進んでいる。ここで最後に、今回の交流事業をふまえて、伝統文化に関する国際交流と、日韓に限定した文化交流の今後の展望と期待について述べてこの小考を閉じる。

今回、予算面で大部分を負担したのは、主催者の一つ国際交流基金である。国際交流基金は、日本の伝統文化紹介のために演奏者等を派遣する支援を行っ

ている。また逆に、日本文化を研究するために来日する外国人を支援するフェローシップの制度もある。このような交流で重要なのは、物やパフォーマンスそれ自体の紹介や交流とともに、人の交流である。つまり、文化それ自体とともにそれを生み出す人間の交流が重要である。そしてそれを行政が支援することはひじょうに重要である。

今回の公演では、演奏者、劇場関係者、学者が双方に行き来したが、その三者間および、日韓の間での交流は確実に促進された。すでに、次の企画を望む声もあがっている。今後の交流として考えられるのは、次のようなものである。今回は宮廷音楽に焦点が絞られたが、今後は、その他の伝統的民俗舞踊、歌謡、音楽などのジャンルでの交流があげられる。また、交流の形式については、今回はレクチャー・デモンストレーションと演奏会という形式であったが、レクチャーの部分を学術的に拡大しシンポジウムにすることも可能であるし、実技の部分に「教習」の要素を入れるとワークショップという形態にすることもできる。

サッカー大会は終わり、お祭り騒ぎは済んだ。今回の交流演奏会も成功裏に終わったが、一過性の企画とせず、これをきっかけに日韓の芸術文化交流を継続的、発展的に続けていくことが私たちの義務であろう。

注1 日本では「ががく」と発音し、韓国では「アアク」と発音する。日本には、中国唐代の雅楽が伝わり、平安時代を通じて、現在の様式の基礎が築かれた。韓国には中国宋代の雅楽が伝わり、李氏朝鮮時代を通じて現在の様式に整えられた。

注2 日本の雅楽の上演に際し、プログラム進行上、一度に短時間で多人数が装束を着替えるため、着付けの要員が必要と判断された。

注3 今回の韓国公演では舞楽に用いる大太鼓（だだいこ）を日本から輸送した。その組み立てのために太鼓職人も渡韓した。

注4 その淵源は、701年に大宝律令で設置された雅楽寮にある。しかし、9世紀中ごろにすでに雅楽寮は形骸化し、代わって、衛府の官人が音楽を担うようになった。衛府の官人は次第にその職掌を世襲化した。たとえば、多（おおの）

家は、神楽歌と右舞、豊原家は笙、という具合である。現在宮内庁の楽師の約半数が、こうした世襲的楽家の出身である。戦前の楽部は一時、定員が 50 人ほどのこともあったが、漸次削減された。

- 注 5 日本の植民地時代に、李氏朝鮮時代の宮廷音楽家によって設立された楽団。1913～1945 まで活動。1945～1951 までは旧皇宮雅楽部として活動（「日韓宮中音楽交流演奏会」プログラムより）。
- 注 6 国立国楽院編『建院1400年 開院50年 国立国楽院史』（ソウル：国立国楽院）より。植村幸生氏の翻訳、ご教示。以下、国楽院に関するデータは出典同じ。
- 注 7 国楽院によると、若手の演奏家の育成は、高校や大学のレベルで行われる。韓国では、高等学校のレベルですでに全国で20ほどの国楽科が設置されており、そこで教育を受けた若手音楽家が国楽院のオーディションを受ける。応募者は毎年700人にものぼるが、そのうち合格して国楽院の演奏者になれるのは1人か2人ということである。
- 注 8 2001年からは国楽専用の FM 放送局を国楽院内に開設。電波による普及も行っている。（「日韓宮中音楽交流演奏会」プログラムより）。
- 注 9 現在は独立行政法人。